

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 4件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 18件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。)

■対象となった市長への手紙の回答 (受付年月 令和4年9月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	市長や市幹部によるタウンミーティング開催について	毎年議会報告会が開催されていることは、承知していますが、市長からの市政の考え方や意見聞く機会が平成28年度以降開催されていないようですが今後は開催しないのですか？	<p>〇〇様のお問い合わせのとおり、私が直接皆様のご意見を聴く取組としましては、平成27年12月から約1年3ヶ月をかけて市内全68自治会において「車座トーク」を開催いたしました。ここでは、地域の課題から要望等の幅広いご意見をお聴きすることができましたが、個々の課題について深く議論することは難しい状況でした。</p> <p>そこで、現在は市政に関する相互理解を深め、皆さんとともにまちづくりを推進するために、団体等を対象とした「移動市長室」に取り組んでいます。私が地域に出向き、皆さんから頂戴したテーマに関する率直なご意見をお聴きしています。その際には、事前に具体的なテーマをお伺いすることで担当部署の職員も同席させていただいております。</p> <p>なお、「移動市長室」につきましては、秘書課にお申込みいただければ日程調整をさせていただきます。</p>	×	秘書課 (36-7117)
2	メール	地域猫活動について	<p>飼い主のいない猫の保護活動のボランティアをしております。先日、仲間がこのお手紙を出し活動の実際をご覧になって頂きたい旨お伝え申し上げました。環境課の係長と担当者がおいでになり、言い訳をお伺い致しましたが、それでは進展はまったくありません。実際の活動を見て頂かなくては時間の無駄です。TNRの手続きの幼稚さは致し方ありませんが、実際に猫の保護をしていない人間が一だこーだの言い訳では、説得力の欠如でしかありません。少なくとも、担当して給料を市税からもらっているなら、一緒になって1日でもやってみるのが当たり前では？</p> <p>市長がお忙しくて、見にこれないのは市政の中</p>	<p>飼い主のいない猫の問題については、市内各地域で発生している状況であり、動物愛護、衛生面の観点からも、課題であると認識しております。</p> <p>〇〇様からの御意見にもありますとおり、市内全域の飼い主のいない猫について避妊・去勢、給餌及び排泄物の管理を徹底し、地域衛生を保つことは、ボランティア団体と行政の二者では不可能だと考えております。これらの問題を解決するためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。</p> <p>今後の飼い主のいない猫の不妊去勢手術等事業につきましては、動物愛護の観点から住民が協力し見守っていただける地域を中心に活動を行っていきたいと考えております。併せて、飼い猫の室内飼育の</p>	×	環境課 (35-3744)

			<p>心ですので良いとしても、実際の担当者が実際に猫を捕獲した事があるのか？大変疑問に感じました。活動の実働を全てボランティア（無給もしくは持ち出し）にさせて、現場指導に行っても、お題目だらけで何もしてくれなかったようです。これも兼務兼務で、猫だけやってる訳じゃ無いと言わせる市の体制の問題ではないかと思えます。秘書とか広報とかの担当のご回答ではなく、市長ご自身のご回答を是非頂戴したいと思います。</p>	<p>徹底や避妊・去勢手術の更なる推進等、野良猫を発生させない根本的な解決にも注力していきたいと思えます。</p>		
3	メール	島田市公共施設の予約について	<p>お忙しいところ申し訳ありません。市内在住の〇〇と申します。今月から公共施設の予約がネット上で可能になり、これは便利で担当者の負荷も解消すると思い早速登録させて頂きました。ところが予約は4日前までのもので、それ以降当日までの予約は不可能と分かりました。また予約すると確認の連絡も来るとの事で少しも効率化してないように思えます。何故、町医者予約システムのように簡略化出来ないのか不思議に思えます。</p>	<p>公共施設予約システムを御利用いただきありがとうございます。 この度、お問い合わせいただいた内容について関係課に照会したところ、「しまだ音楽広場」が対象の施設であることを確認いたしました。 「しまだ音楽広場」では、当システムの運用を令和4年9月から本格稼働いたしました。そのため、例えば予約が重複することのないよう受付業務等に慎重な対応をしてきたところであります。 ただし、〇〇様から御指摘いただいたとおり、必ずしもその対応が利用者の利便性向上に資するものではない点があることについては否定できません。 今後、予約システムの運用にあたっては、利用者の利便性向上を最優先に、業務効率化にも配慮しながら、予約受付の締切日設定や確認連絡方法について見直しを図ってまいります。 これからも当システムを活用いただき、「しまだ音楽広場」をはじめ各公共施設を御利用いただければ幸いです。</p>	○	商工課 (36-7146)
4	手紙	広報しまだ9月防「市政羅針盤・ごみの減量」を讀んでの提案	<p>こんにちは。いつも市政のあらゆることに目を配り、全力で諸対策に取り組んでいるお姿を拝見し感謝しております。 さて、広報しまだ9月号の市政羅針盤「ごみの減量に秘策はあるか」を読みました。秘策はないと思えます。ごみの減量問題は、島田市が「第一次環境基本計画」を策定以来、もう20年も取り組んできましたが、平成18年に「溶融炉」を採用以来、市民のごみ減量意識はすっかり変わってしまいました。いくら行政と一部市民グループが、ごみの減量を目指して先進都市の視察会や勉強会、各種助成制度を作っても、やるのは一部市民に限られ成果は上がりません。</p>	<p>市としましては、ごみ処理の有料化を検討する前に、まずは市民の皆様のごみ減量に対する意識を向上させることが重要であると考えています。 市民の皆様が、自ら意識の変革を図り、減量に向けた行動を起こしていくよう議論も含めた機会の提供に努めていくこととしています。 また、関係団体の皆様と話し合う機会があれば、市としても関わりを持ち、共に話し合うことも大切なことであると考えています。</p>	○	環境課 (35-3744)

		<p>減量をどうしてやるかやることは出尽くしているのです。島田市が策定した「一般廃棄物処理基本計画及び協議会提言書」や、「第一次ゆめ・みらい百人会議エコまち Proj 提言書」や、環境団体から環境課さんへ提出したいくつかの提言書にしっかり書かれています。</p> <p>私は、去る 9 月 17 日～28 日まで連続で、インターネットブログ「しまだ環境ひろばの日記」に「家庭ごみの減量シリーズ（最終 NO.12 迄）」として、減量策を具体的に書きましたので是非共読んでほしいと思います。環境意識の高い市民・市民グループ及び行政はやることは分かっています。要は、一般市民が自ら現状の異常さに気が付き、どうしたら良いかを市民に考えてもらうことが必要で、その検討の場（ワーキング）を設置するのが行政の役目と考えます。ワーキングでは、市民の決意をまとめてもらい、その決意を前提として実行委員会（市民代表・市民グループ・事業者・行政）を組織して実行計画を立案し、全ての市民が計画に参加し、連携・協働して「ごみの減量一大運動」を展開することです。市長にはその先頭に立って頂きたい。まずは市民がその気にならなければどうにもならない。本計画の展開に市民グループも有効に使って頂きたい。ごみの有料化の検討が始まっていますが、やることをやってからだと思います。以上、ご賢察賜りご検討ください。どうかお体お大切に。</p>		
--	--	--	--	--